

『毘沙門天王之本地』 翻刻と解題

大谷 大

室町物語『毘沙門天王之本地』はこれまで版本のみが知られ、写本の存在は確認されていなかった。本論では架蔵の写本（以下、本論では基本的にこの本を「架蔵本」と呼称する）の翻刻と解題を報告する。

令和四年三月発行の『青山語文』（五十二号、青山学院大学日本文学会）に筆者は「新出本『毘沙門天王之本地』に関する一考察」と題する論文を発表した。これは本論で取り上げる架蔵本『毘沙門天王之本地』の内容や伝来に関する考察であり、本論と併せてご参照いただきたい。

また解題など一部に両論文に共通する内容があることをあらかじめお断りしておく。

《解題》

以下に本論で取り上げる架蔵本の基本書誌を挙げる。

【書名】『毘沙門天王之本地』絵入り卷子本三卷。書名は内題

に依る。

【内題】（上巻）「ひしや門天王の本地上」（中巻）「ひしやもん天王の本地中」（下巻）「ひしやもん天王の本地下」

【外題】絹本の題箋に「毘沙門本地」（上・中・下巻共）

【寸法】紙高約三三・二糎、字高約二七・〇糎、全巻を通じてほぼ共通。長さ、上巻約一〇〇六糎（墨付十六紙、絵五紙、

巻末遊紙一紙）、中巻約九六六糎（墨付十四紙、絵五紙、巻末遊紙一紙）、下巻約九八四糎（墨付十五紙、絵五紙）。

【表紙】金糸を使った宝尽し紋の織の表紙。八双の芯材は竹。

【箱】二重箱入り。外箱は墨塗りに銀泥で「毘沙門由来」と直書きされる。内箱は黒漆塗りに銀泥で「毘沙門由来」と直書きされる。外箱と内箱の箱書きの筆跡は一致し、おそらく本絵巻作成時に作られた共箱かと思われる。

【特記事項】奥付、書き入れ等はなし。全文一筆。江戸中期頃写。蔵書印等旧蔵者のわかるような情報なし。多くの錯

簡あり。錯簡は全体の約九割に及ぶ。また架蔵本の特徴として、墨付きの天地の高さはほとんど変わらないのに一行あたりの文字数が著しく増減することが挙げられる。この特徴は一紙の中でも見られる。説明を加えると、他の奈良絵本や奈良絵巻に見られるような「絵の前の丁（紙）の文字が少なくなり散らし書きのようになる」という傾向が、そのままでは当てはまらない。一部には他の奈良絵巻などと同様に絵の直前だと目される紙にも文字の少なくなるものもあるが、絵と本文の内容から総合的に判断して、かなり文字を詰め込んだ紙のあとに絵が来る場合も散見される。

復元を試みた結果、上巻が十七紙（内、絵は四図）、中巻が二十紙（内、絵は六図）、下巻二十三紙（内、絵は五図）となった。各巻の紙数・絵の数共にややバランスを欠く編成とも思われる。確証はないが、本文には欠脱がないので、上巻にもう何図か絵があった可能性を指摘しておきたい。

《翻刻》

〔凡例〕

- 一 架蔵本『毘沙門天王之本地』を出来る限り正確に翻刻することを旨とした。
- 一 本文上文意の通り難い箇所については振仮名の形で（マ、）と示した。

一 内容及び字送りなどから出来る限り成立当初の紙順の復元を行い、各紙末に私に紙数を付した上、翻刻した。またそれが現状では上中下巻の何紙目であるかを示した。

一 先の解題の中にした通り一紙の中でも一行の文字数が増減する箇所があるので、その紙の中の一行あたりの最大文字数と最少文字数を挙げた。

一 次の紙が絵になりそうな字送りの明徴がある場合は「明徴あり」、ない場合は「明徴なし」、字送りに違和感はあるが明徴があるとは言い切れない場合には「明徴不明」と記した。

一 一紙の中において、版本（東京大学総合図書館霞亭文庫蔵本）の本文と架蔵本の本文の間に異なる部分がある場合には「異文あり」、ない場合は「異文なし」と記した。

一 架蔵本は一行当たりの文字数には差はあれども多くは天地の高さは一致する。一致しない場合も翻刻上の便宜的な表記として上詰めとした。但し、本文でも二―三字下げになっている和歌の部分は本文に倣い特に二―三字下げとした。

一 漢字の字体は出来る限り底本に従った。

一 改行は底本に従った。

一 絵が入るであろう箇所にはその旨を記した。主に内容から類推して場所を推定したが、他に可能性を考えた箇所にもその旨を記載した。

(上巻)

ひしや門天王の本地 上

毘沙門天わうのゆらいをくはしく尋

ぬるにてんちくのかたはらにくる国と申

せしこくとあり大きな國なれはみか

と一人おはしましみかとの御名をはくる国

王とそ申けるさてまた大りをはあかかねの

ついにしをつき白かねのもんおたてわしの羽

にて御殿のうえをふかれたりたまの

ゆかにはみかとならせ給ひけり三千人

のきさきたち一まん人の臣下たちに

いねうせられてましませはひとえにくく

らくせかひなるみみやうのけらくと申共是に

はいかてまさるへきめてたきさまにはまし

ませともつねにみかとのなけかせ給ふはす

てに御とし九十にならせ給ふまで御世を

「第一紙(現状上巻第二紙)

十五行 最大二十一字最少十六字 明徴なし 異文なし

つかせたまふへき太子一人ましまさす

臣下をはしめたてまつりいろくせんきあ

りけれとそのかいさらにましまさずあるとき

臣下す、み出御前にかしこまり申されける

はむかしかいまにいたるまでわうしなき

其国はおさまりかたきとうけ給はるいかな

るしよ天にもくわんをたていのらせ給へやわ

かきみさまとそ申されける大王けにもとお

ほしめしさらは願をたてんとてかたしけ

なくもたいほん天王くうをないしところ

くわんちやうし御身をきよめ御てをあわせ

ふしおかみいかにや申さん大くうへわれこの年

にいたるまで子といふものをしらすあわれかし

太子一人たひ給へ此願しやうしゆうするならば

しろかねを一まんれうこかねすくりて二万両

きぬあやを二まんたんまいらすへきそや其うへ

に九ちうのとうをくみあけてまいらすへしと

ふかくきせいをし給ひてその夜はそこにそ

こもりけるや半はかりの事なるに大くうは

これをあはれとおほしめし御みをけんしまくら

「第二紙(現状上巻第九紙)

二十行 最大二十一字最少十七字 明徴なし 異文あり

かみにそた、せ給ひておほせけるはいかに

やもふさん大わうへなけかせたまふのいたはし

さにてんにあかりうみに入六てんをはし

めとし六とう四しやうはおろかなり三せんたい

せんせかいまでなんしのたねをたつぬれとも
とらんとすれは露ときえみつとなりひと
もえて手にとることのあらされはわれはし
うらみ給ふなよそのうへまた御みのせんそう
かたりてきかせんそのみにうまれぬその
さはこれよりにしにきこえたるこんでん
山のみねにすむこたかなるかよろつの小
鳥をとるゆへにそのむくひあらはれて子
というものはなきそとよまたこの国の大わう
とむまれきたるにいはいれありこん
てんやまの山なかにみたきやうとく
しゆしたまいけるほうし一人あり
けるかちやうるいたにもなにとなく
御きやうとくしゆするゆへにこの国の
わうとなるぬんくわのほとをしらすし
てなけくことこそあはれにもふひんなれ

「第三紙（現状中巻第六紙）」

二十行 最大二十一字 最少十五字 明徴なし 異文あり

さりなから大きなくわんをた
ていのらせたまふのあわれさに
子を一人ゑさせんとてほうしゆの玉を
たまわりてかきけすやうにうせ

給ふ大わうなのめにおほしめしあ
らありかたのりしやうとてかさねて
らいしふしおかみ一のきさきとなをも
ちきらせたまひけりほとなく
いちのきさき御くわいにんなりた
まふつき日ほとをふるほどに御
さんのひもを御とき御子とりあけ
見給へはるりをのへたることくなる
ひめきみにておわします
ふたりのおやのおん
よろひさもうれし
けにましますは
たとへんかたはなか
りけり

「第四紙（現状上巻第六紙）」

十八行 最大十七字 最少三字 明徴あり 異文なし

（くる国王夫妻の臨席する王朝の図）

「第五紙（現状上巻第十六紙）」

その、ち月日かさなりてひめきみ
十三のはるのころち、大わうみなみ
おもてのひろゑんにてひめみやの

はなのすかたをみたまえは御とし
九十の大わうのおひのかたちをひき
かえてはたちはかりになり給ふ御
まえなりし人々と此よしを見る

よりもこれはくとかんしけるみかと
きこしめしなにかいふそかたくは
みなくうけたまわりさてもわかきみ
さまの御すかた御かをはせのかはり
つゝわかくならせ給ひしはふしき
なりとぞ申ける大わうふしきに
おほしめしそのきにてあるならは
一のきさきも姫君をみたまひてわかくなら
せたまえと申へしとありければ
うけたまわると申てをくえいり
このよしかくとぞ申けるきさき
いそぎいてさせたまひつゝひめきみ
をみたまへは六十はかりの御かをせ十七

二十行 最大十九字 最少十四字
「第六紙（現状中巻第十二紙）
明徴なし 異文なし

八とそなりたまふたかいにかほを
見あわせてこれはくとはかりなり
大わうなのめにおほしめしこのひめ

みやは人のとしをわくなくしめてた
きひめにてありければいまよりの
ちはわれとてもきさきのよわひ
と申ともおとろふことはあるまし
けれなんねうけんのきくのみつの
みてもたもつよわひかないのちの
ほともかきりなくせつせんに候ひ
けるふしのくすりのふくしつゝ
ひそうの八まんこうとてもこれに
はいかてまさり申へしと御よろ
こひかきりなし見るひと
きく人おしなへてかんせ
ぬ人こそなかり
けり

十七行 最大十五字 最少二字
「第七紙（現状中巻第十四紙）
明徴あり 異文あり

（国王と姫君を寿ぐる国王朝の図）

「第八紙（現状上巻第十紙）

さるあひた此姫君の御ことはよにはなをも
とりくなりかゝりけるところにまや
こくの大王は此ひめきみの御ことをかせのた

よりにきこしめしためしすくなきし

たいかなわれ此国のわうとなりなにごに
つけてもこゝろにかなはぬこともなし

されともゆく年と、めぬはさてもむねん

のことそかしくる国大わうはとしのわか

やくひめみやをもたせ給ふと申かやうら

やましやとのたまひて今はや九十三にな

りけるかと、め待かたき命やとひとりくと

かせ給ひけりしんか此よしうけ給はりす、み出申

されけるいかに申さんわかきみ様御年若くな

りたくも覚しめさるゝものならはくる国の

姫宮をむかへたてまつり然るへし大わう此よし

きこしめしいかにとしてか姫みやをむかへとらん

そおろかなりしんか申けるやうはまつむかへんとの御

つかひをたてたまひつゝ、それにしやういんなき

ならはくんせいをもちよとしておしよせてう

はいとるへきはわかきみさまとぞ申されけ

― 第九紙（現状中巻第九紙）

二十行 最大二十四字最少十六字 明徴なし 異文あり

るみかと此よしきこしめしさらはつかひをた

てんとてふみこまゝとてかきしたゝめくわんろ

うといふ臣下を御まへにめされつゝ、このよし

かくとありければうけたまはると申て御前を
まかりたちあまたの人を引くしてくる国

さしてそいそきける此みちと申せしはかたみち

三年の道なるかよるとなくひるともなくいそ

かせたまえはほともなく二ねん三月と申には

くる國にそつかれけりいそきたいりへ参内し

このよしきこしめしちよくしをおまへにめされける

ちよくし御前にかしこまり御ふみをたてまつる

みかと御ふみ御らんしていかにちよくしうけ給はれ

姫みやむかへとるへきとの御つかひにて候へともそれは

おもひもよらぬことはやゝかえらせ給ふへしちよくし

いかにとありければちよくし此よしうけ給はり

御ちやうにては候へとも姫みやをまいらせあけられ

しかるへしきなきものならはしよくんせいをもちよ

ておしよせうはひとるへきとわか君申されけ

るあいたひめををしみたまひつゝ、國までとられ

給ふなよ大わういかにと申けるみかと此よしき

― 第十紙（現状上巻第十一紙）

二十行 最大二十四字最少十八字 明徴なし 異文あり

こしめしそれとてもちからなし姫みやともろ

ともに露のいのちはすすつともまいらすこ

とはおもひもよらすとの給へはちよくしはせひを
もわきまえず御前をまかりたちまや国さ

してそかへりけるその、ちまた大王はひめ君やき
さきをおまえにめされつゝ、いかにや申さんき、た

まへまやこくよりも姫みやをむかへとらんとの御て
うのまいり候へともかなしみふくしてかな

わぬ御返事を申つかわしければさため
てよせてきたるへしいか、あらん

とのたまえはささきこのよしきこ
しめしたとえはくにをとらるゝと

もひめにわかれんかなしさ
よとなけかせたま

ふそあわれな
り

「第十一紙（現状上巻第十二紙）

十六行 最大二十三字最少一字 明徴あり 異文あり

（まや国王、勅書を下す図）

「第十二紙（現状中巻第十紙）

姫君此よしきこめしいかにちゝうえ

さまかたみちみとせのみちなるにつかいをた

つるほとならはさためてよせてきたるへし

もしさもあらはちゝはゝの御いのちもあよ

ふかりつるそのときはみつからをしみ給ふ事
かへつてうらみとなるへしたゝみつからを御を

くりさふらへやちゝうへさまとそおほせけるその
とき臣下もすゝみいてゝ申けるは姫君もおと

なしやかにのたまふ事国のそうといはんよ
り御をくり候へてしかるへしとぞ申されける

大わう此よしきこめしさらは御とものようにせ
よかしこまつてあしろのこしをまいりするさ

もはなやかにいてたちていまやおそし
とまちにけるそのゝちまたひめきみは

はたにはしろきねりきぬにあき
もなかはのいとすゝきくれないちしほ

のはかまおめしひらいてならぬあふき
をもちいてさせたまふ御すかた天人も

かくやらんふてにもおよはぬ御ふせひやか
て御こしにめさせらるはゝうへこのよし

「第十三紙（現状中巻第十一紙）

二十行 最大二十二字最少十四字 明徴なし 異文あり

御らんしてこしのなか糸にとりついでいま

そわかれのこゝちとてきえいるやう

になきたまふおつるなみたのひまよ

りも一しゆのうたにかくはかり

たまてはこふたりのなさけおきながら

なかのかけこにわかるものうき

とかやうにゑいしたまいなみたとゝもに

いりたまふそのゝち御とものひとゝは御こし

をはやめてまやくさしてそいそかれける

いそかせたまへは今ははや七日と申にはこけ

のふにそつき給ふこけのふと申はものさひ

しきところなればねうはうたちをはたち

よりてひわことを引ならしひめきみをな

くさめけるあわれなるかな姫君はふる

さとこひしくおほしめしくわけんもさらに

身にそませたまはすひろえんにた

ちいてゝうきよをかんして

ましゝけり御こゝろのう

ちこそあわれ也

「第十四紙（現状上巻第十五紙）

十九行 最大二十字 最少七字 明徴あり 異文あり

（太子、姫君の輿に行き合う図）

「第十五紙（現状上巻第四紙）

そのおりふし月ほのゝといてにける姫

きみ此よし御らんして一首の哥にかくは
かり

たひのそら月もくまなく出ぬれと

いとゝこゝろのすみのほるかな

とかやうに詠し給ひてふししつみてそ

なき給ふ御まへなりし女房たちけに

御とよりなりことはりとてもになみたを

なかさるゝそのゝち又まやくのかたよりも

むらさきのうすくもか一むらさつとおちく

たる雲の中よりもとしのよはいは

たちはかりのせうちんのさもはなやかに

いてたちこんてんこまにめされつゝひめ

きみの御まへちかくたちよりていかにや

姫君の御かたきゝたまへ我をはたれとかおほ

しめすゆいまんこくの大王のひとり子にて候ひ

けるこんしき太子とはわか事なりちゝの

みかとは百さいになり給ふはゝのきさきは八十

さいになり給ふか御みの御事風のたよりに

きこしめしむかへてまいれとのたまふゆへ是

「第十六紙（現状上巻十四紙）

二十行 最大二十一字 最少二字 明徴なし 異文なし

までまひりて候なりいそきゆいまん國へ御越
候へ姫君いかにとありければひめ君此よしき

こしめしおほせにては候へともまや国よりもむかへん
とのちよくしのまいり候へはゆいまんこくえまいる

事かなふましきとのたまえは太子此よしき

こしめしそのきにてあるならばまや国よりの

くんせいをそれかしとめてまいるへしまつ／＼

今宵一夜のなさをかけさせ給へや姫君い

かにとありければ姫君此よし聞しめし其きに

であるならばこなたへいらせ給へとてひとま所に入給

ひすいちやうこうけいに枕をならへひよくれんりの

御ちきりいもせの中となり給ふ此人々の心の内

なに、たとへんかたもなしはやしの、めのそらも

ほの／＼とあけにける

「第十七紙、上巻末（現状中巻第十九紙、中巻末）

十四行 最大二十四字最少九字 明徴不明 異文あり

（中巻）

ひしやもん天王の本地中

こんしき太子は姫君をちかつけてそ

れかしはけふよりもまやくくえまいる

なりおん身は是よりふるさとへかえらせ

たまへそれかしを御まちあれやかてまや

こくをほろほして御身のむかひにまいる
へしさりながら此道は三とせの道とは

申ともこんでん駒にゆくならはひと、せは
かりに行つくすへし三年の内（なみ）にまち

給へみとせのほともすきゆかはむなしく

なるとおほしめしこせをはとうてたひ給へ

ひめきみいかにとありければ姫君此よし

きこしめし今宵一夜のなさけにて命

をすて、まや国えゆかせ給ふかあわれ成

さてみつからもふるさといてし其ときは

「第十八紙、中巻頭（現状中巻第一紙）

十五行 最大十九字最少十六字 明徴なし 異文あり

（姫君を待つ従者たちの図）

「第十九紙（現状中巻第十三紙）

こひしきふたりのち、母にひきはな

れて是までまいり候へはへんしもわする、ひ

まもなしいま、たおんみにはなる、もふた、

ひものをおもふとてた、さめ／＼となき給ふ

おつるなみたのひまよりもひめきみおほ

せけるやうはまや国と申は大國とうけたまはる

御身一人ゆかせ給ひなにとてかなわせ給ふ

へきふしんなりとそおほせける太子このよし
きこしめしうたかひ給ふはとうり也しさいを
たりてきかすへしそれかし家につたはる
たからにはきんせきおとしのよろひにこん
かうのかふとをきまんきやうせんのすねあて
しかたきにむかふものならは矢のたつことは
さらになししゆほうと申せしつゑをもち大
きなる山なりともひとつうちうてはかたき
のかたえくすれるまつかなふしといふゆみは
ひとたひはなせは千人やさきにかゝるなり
たひとつれんせんすまるといふたちはひと
ふりふれは千人のそのくひの一にはらりと
おつるなり此ものゝくをきるならはい

「第二十紙（現狀中巻第十七紙）

二十行 最大二十一字最少十六字 明徴なし 異文なし

くまんきにてかゝるともやはりうたれもふ
すましこゝろやすくおほしめせいとま申て
さらはとてたかいにてに手をとりとくみて
ひろゑんさしていて給ふいたわしや太子はわ
かれのなみたのひまよりも一しゆのうたに
かくはかり

君ゆえにすつるいのちはおしからす

いつのよにかはめぐりあふへし
とかやうにゑいし給へはひめきみ返哥に
いつの世とおもふ君こそはかなけれ
月日かさねてめぐりおふへし
とかやうに詠し給ひふしつみてこそなき
給ふさてそれよりもこんしき太子はこんで
む駒にうちのりてまやくくにこそはいそかれ
けるあはれなるかなひめきみはあとを
見おくり給ひつゝ、わかれのほとのかなし
さにかきくときてこそ
なきたもふ

「第二十一紙（現狀中巻第十七紙）

十八行 最大二十字最少五字 明徴あり 異文あり

（別れを惜しむ太子と姫君の図）

「第二十二紙（現狀中巻第四紙）

なけきてかひのあらされはさらは
くにえかへらんとてやかて御こしにめさ
れつゝくる国さしてそかへられけるいそ
かせ給へはほともなく大りにつかせ給ひける
父大わうもは、うへもやかてたちいて給ひ
つゝ、さなからしゝたるものにふたゝひあ

ふたるこゝろにてこれはくとはかり也
あまりのこのうれしさにまつさめく
とそなき給ふや、あつてひめきみは

こけのふにてかくありぬとこんしき太子
の御ことをのこらすかたせたまえは父
大わうも母うえもなのめならすにおほし
めしつきひをおくらせ給ひつゝ、あけ
くれ太子をまちたまふこのひとく
のうれしさとえん
かたもなかりけり

「第二十三紙（現状上巻第二紙）
十六行 最大二十字最少八字 明徴あり 異文なし

（姫君、くる国に帰り着く図）

「第二十四紙（現状中巻第十六紙）

さるほとにこんしき太子いそかせ給へはほと
もなく一年はかりのほとをへてまやくの内
りにつかせ給ひとあるところにたちよりて
よものけしきを見たまへはくる国ゑよせん
とてこゝかしこにあつまりてはたおほくた
てならへちやくとうつくるありさまはめをおと
るかすはかりなり太子此よし御らんしてむ

まにつけたるものゝくをそめされけるし
ほうと申つゑをつき内裏のもんにいらせ
たまえは番のものとも是を見てあやしや
たそととかめける太子このよしきこしめし

いやくるしうも候はすくるこくよりのちよく
しなり此よしうかゝい給へとありければうけた
まはると申ておくへいり此よしかくと申ける大王
此よしきこしめしこなたへめせとそおほせける
かしこまりやかて太子をうちへしやうしける太子

うちにいり給へは大王は御らんしていかに勅使何とて
姫みやおくらぬそさるによつてくる国へおしよせて姫を
こなたへうはひとり国王までもほろほして國をもとらん
事くひすをめくらすへからすいかにくとおほせける

「第二十五紙（現状中巻第十五紙）
二十行 最大二十五字最少十八字 明徴不明 異文なし

（太子、まや国王に謁見する図）

「第二十六紙（現状中巻第七紙）

太子きこしめし諸くんせいをもよふして
よせ給ふとうけたまはりそれかしとめにまいりた
りくる国と申は小國にては候へともちからにかなは
ぬ国なれば此きにおいては御しあんあつてしかるへし

とぞ申されたり御まへちかふ伺こうのともから
申やうさてもやさしやせかれめかにくいまいの

いひことやかほともよふすたいくんをなんち一人きた
りつゝとめたることのおかしさよとて一とにとつとそ
わらひける太子此よしきこしめしきのみわらいな

したまいそそれかしほとの小へうなりとも一万はかり
あつまりてうつてみよとそおほせける御前なりし

人々はにつくきせかれかいひやうかなまかりたて
といふまゝにこかひなもちておつたつるちからおよ

はすもんくわいさして出給ふみかと此よし御らんし

ていかにめんくあれほと（マ）の小さくわしやめを其まゝ、国え
かえしなは國のちよくとおほへたりうちとれいかに

とせんちあるかしこまつて御前なりし人々は

おもひく（マ）のしやうそくしうちも

のゝさやをはつしあまさしとそ

おつかけるこんしきは御らんして

「第二十七紙（現状上巻第八紙）

十九行 最大二十四字最少十四字 明徴不明 異文あり

（或いは「太子、まや国王に謁見する図」はこの位置か）

やさしきふるまいするものかないてく手

なみを見せんとてたいとうれんをする

りとぬきこゝをさいことたゝかひける

手もとにすゝむつわものを十七八き

なきふせのこるくんひやう四ほううえはつ

とおつちらしまやくくのやつはらはあつ

こうはさきたてともにくることのはやさ

よいてよくとのたまえともちかつくも

のゝあらされはすこしりそきしは

らくいきをつかれたるありさまゆゑし

かりける次第なりかゝりけるところに

くわゑつと申人は三千よきの大將なるか此

よしを見るよりもいかにめんくあれほと

の小さくわしやになんのしさいやあるへきそ

いそきうつてかゝるへしうけ給り候と

て三千よきのものともかおもひく（マ）のう

ちものもちのかさしとおつかゝる太子

此よし御らんしてさてもやさしきや

つはらやさきに手なみはしりぬらん

と大とうれんをするりとぬきこゝを

「第二十八紙（現状中巻第八紙）

二十行 最大十九字最少十六字 明徴なし 異文なし

さいことたゝかいけるよきつわものを

十七八きなきふせてのこりしものとも

四ほうへはつとおつちらし手にたつかたき

のあらされはとあるところにたちよりて
しはらくいきをそつき給ふくわゑつ此
よしみるよりもかなわしとやおもひけん
いそぎ君の御前に参りつゝ、此よしかくと
申あけいまはこうさんあるへしとふるいゝ
そ申されける大王はきこしめしちからお
よはすたちいて、今はかうさん申なり
ゆるさせ給へとありければ太子此よしき
こしめし此国をほろほしてこうきに
せんとはおもえともさすかに國のめい王の
こうさん申させ給ふゆえゆるしおくと
の給ひてたちをさやにそおさめ給ふ太子
おほせけるやうはいかに大王聞給へわれ
このたひにいたるまでいくさにかつ事
七度なりこゝろえたまへやおいとま申て
さらはとでもんくわいさしていて給ふ太子
の御はたらきせんたいみもんの事とも也

二十行 最大十九字 最少十六字 明徴不明 異文あり
「第二十九紙（現状上巻第三紙）」

（太子、まや国で奮戦する図）

「第三十紙（現状上巻第十三紙）」

さて太子おほしめすやうはゆひまんこくへかへる
かくるこくえゆきつゝ、まつ姫にあはんかと
て二のあしふんてみえけるか百さいにおよひた
る父母もちたることなればたゝひとり
みつからをさそやまたせ給ふらんまつゝ古
きやうへかえらんとこんてんこまにうちのり
てゆいまんこくにそ帰られけるくにゝもな
れはちゝはゝにたいめんしておやこの袖を
ひかへつゝ、御よろこひはかきりなしさてまた
くるこくのひめみやはこのふにてこんしき
太子とわかれのときふかくけいやくし
たまいしみとせのほとをもゝとせとも
おほしめしければあけくれまたせたまいし
かみとせのほともすきければにうほうたちを
ちかつけてなふいかに女房たちこんしき
太子とみつからか一夜のちきりをこめた
りしそのおりふしに太子おほせけるやう
はみとせすきはこよになきとおも
えとてふかくけいやく申せしかみとせ
のほともすきゆけはむなしくならせ給ふか

二十行 最大二十二字 最少十七字 明徴なし 異文なし
「第三十一紙（現状上巻第五紙）」

やあらなさけなのしたいとてきえいるや

うになき給ふ女房たちはきこしめし

やかてかえらせ給ふへし御なくさみさふらい

てまたせたまえと申されけりあわれなる

かなひめきみはこゝろにそますあけく

れまたせたまひしかあまりのほとん

こひしさにそなたのそらをみたまえは

ひかしのそらにはしろきくもたなひき

てくわんおんせいしはあつまりてはな

わむれをんかくそうしたまいける

またにしのそらにはしうんたなひくそ

うちより十二三なるちこひとりくれ

ないのはかまをきくれないのあふきをも

ちまいあそひ給ひしをひめきみは御らん

してあらおもしろのことやとてたま

の手はこをひきよせよりかゝりて見

たまえは手はこのうちには人のなく

こゑきこえけるひめきみふしきに

おほしめしふたとらせ見給へはほんきや

うといふかゝみひとおもてありけるか取

「第三十二紙（現状上巻第十七紙）」

二十行 最大二十字 最少十五字 明徴なし 異文なし

（天人舞い踊る図）

「第三十三紙（現状上巻第七紙）」

あけみたまえはかゝみのうちにはしゝた

る人のすかたありまたそらをみた

まえはおんかくもおさまりほさつはのこ

らす雲まにかくれ給ひけりまひあそ

ひしそらのち子もきえくとなり行

はひめきみ女ほうたちをちかつけてこれ

見たまえやそらにおん楽きこえて

またかゝみにかやうのすかたありよく

くよりてみたまえ女房たちとあり

ければ女房たちはみるよりもこれはふし

きのことゝもや父大王へもこのことをそうし

申さんさらはとておくにいり此よしかく

と申けるちゝ大王もはゝうへもいそき立

いてみたまえははつときえてそうせ

にけるちゝ大わうは御らんしてこれはふし

きのことやとておくをさしてそいりたまふ

あわれなるかなひめきみはこゝろにおほ

しめすやうはひとえにこれはみつからか身の

うへとこそおほえたりそれをいかにとた

つぬるにこんしき太子とみつからか一夜の

「第三十四紙（現狀上卷第十八紙）」

二十行 最大十九字 最少十五字 明徴なし 異文なし

（或いは「天人舞い踊る図」はこの位置か）

ちきりをこめたりしそのおりふ

しにみとせすきなはこの世に

なきとおもえとてかたくけいやく申

せしかみとせのほともすきゆけはまや国

にわけいりてたいくんのものとも是

さんくにかせんしてうたれさせ給ふ

かやそれをいかにと申にまひあそひ

たるそらのち子太子のむなしくなり

給ひちやうとにゆかせ給ひけるその御

すかたあらはれてそらにみゆるかかな

しやなまたか、みにうつりしはむなしく

ならせたまひしときみつからをうら

みたまひけるその御すかたのあらはる、

か一夜のちきりにいのちうしなひ給ふ

かやあらなさけなのしたいとてきゑいる

やうになきたまふめのとはおまえに

まいりつ、さのみなけかせたまひそよ

みるめもかなしく候そまやこくをほろほ

してやかてかへらせ給ふへしこ、ろ

しつかにまち給へといろくなく

「第三十五紙（現狀上卷第十九紙）」

二十行 最大十八字 最少十三字 明徴なし 異文なし

さめ申せともさらに御こ、ろに

そませたまはすあけくれなけかせ

給ひけるそのこひかせやつもりけん

おもひのゆかにそふしたまふち、大

わうもは、うえもいそきたちいて

給ひつ、あとやくらにたちそひていろ

くいたわり申さる、てんやくくすりを

つくせともそのかひさらになかりけり

したいくによはりつ、かきりとみえ

しそのときにあはれなるかなひめきみ

は御こ、ろもよはくときえいるやうに

おほしめしりようかんより御なみたを

うかへさせたまひて一しゆのうたにかく

はかり

あさかほの色はかなきとおもひけん

花よりさきにきゆるものうき

とかやうにゑいしたまひつ、にしに

むかひて手をあはせ南無阿みたふつ

とこれをさいこのこと葉にて御とし

つもりて十六さいと申にははなの

「第三十六紙（現状上巻第二十紙）

二十行 最大十八字最少三字 明徴なし 異文あり

つゆとそきえたまふち、大わうも

は、うへもこれはくとはかりにてり

うていこかれてなきたまふおつる

なみたのひまよりも父大わうの御てうには

あまりあへなきことなれば野へのを

くりもこ、ろしつかにせよとてちふつた

うの御まへにはこうはなをそなえつ、

よもすからなけかせ給ひけるこ、ろのう

ちのあはれさをたとへていはんかたも

なし

「第三十七紙、中巻末（現状上巻第二十一紙、上巻末）

十行 最大十九字最少二字 明徴不明 異文なし

（下巻）

ひしやもん天王の本地下

こんしき太子はくるこくの姫みやのむ

なしくならせたまひしをゆめにも

しろしめされすしてち、は、にいとまを

こひこんでんこまにうちのかりてくる国

さしてそいそかれけるくるこくのだ

いりになれは門くわいにさしよりても

の申さんとそおほせけるうちよりたそ

ととかむれはいやくるしうも候はすこん

しき太子と申ものにて候そそのよし

かみへ御申候へやはんのものともこれをき、

うけ給はり申とてをくへいり此よしかくと

そうしける大王きこしめしこなたへめ

せとそおほせけるうけ給はると申て太子

をうちにしやうしける父大王も母うへも

「第三十八紙、下巻頭（現状下巻第一紙、下巻頭）

十五行 最大二十字最少十五字 明徴なし 異文なし

いそきたちいて太子にたいめんなされ

つ、何ともものをたまはすわか子のこと

をおもひたしまつさめくとなき給ふおつ

るなみたのひまよりもさてく御身はこ

むしき太子と申人にてましますか御みと

ちきりをこめたりし姫はむなしくなり

てありそれをいかにとたつぬるに御

みとひめかけいやくかみとせのうちはまち

けるかみとせかほともすきければあけく

れなけきあさからすついにむなしくな

りてありけふははや七日になりにつけりなりなから御みひとりのみとしてまや国の大軍をとめさせ給ふ御事はなけきのなかのよろこひやひめにあふたるこ、ちとてまたさめくそなきたまふ

太子此よしきこしめしこれはゆめかやうつ、かやそれかしはるくこれまでまいること姫にたいめん申さんためこれまでまいりて候にさてはむなしくなり給ふかきてかいなのわかみとてきえいるやうに

「第三十九紙（現状下巻第二紙）」

二十行 最大十九字 最少十六字 明徴なし 異文あり

なきたまふち、大わうものは、うへも太子のなけきを御らんしていまひとしほのなみたなりおつるなみたのひまよりもいかに太子き、たまえいまたひめかしかいをもちふつたうにおくなれはあれく御らん候へとてたいしをうつしたてまつるこんしき太子はちふつとうにうつらせたまひてひめのすかたを見たまへはけふは七日すきゆけ

とも御かをはせもたかはすしてねむれるはなのことくなりこんしきたいしは御らんしてひめのしかいにいたきつきこれはくとはかりにてきえいるやうになきたまふをつるなみたのひまよりもくときことこそあわれなりちよもひとよもおなし事さきたちたまふかかなしやないま一たひ太子かとなき御こゑなりともことはをかけさせ給は、

「第四十紙（現状下巻第十七紙）」

二十行 最大十七字 最少十三字 明徴不明 異文あり

（太子、くる国内裏を訪れる図）

「第四十一紙（現状下巻第九紙）」

かゝるおもひはよもあらしとかほとかほをおしあわせふしつみてそなきたまふおつるなみたのひまよりもかさねて仰けるやうはゆいまん国えかえらすしてそのまゝこれえまいりなしかゝるおもひはよもあらしきこそさいこにそれかしをうらみ

させたまふらんさてもはかなの
ちきりかなふたたびあわぬ身
となりていきてもさらにかひ
そなきわれときみとははかくも
葉すゑにむすふ露のまのち
きりなりせはひとしほにふしし
つみてこそなきたまふ御こ、
ろのうちのあわれさをおしはか
られていたわしけれ
その夜はよもすからそこ
にてなけかせたまいけり

「第四十二紙（現状中巻第二紙）」

十八行 最大十八字 最少九字 明徴あり 異文あり

（或いは「太子、くる国内裏を訪れる図」はこの位置か。この位置でない場合はこの位置にあつたはずの絵が欠脱している可能性がある。）

すいめんのならいとてすこしまと
ろむそのひまに姫君のほうくんは御まぐ
らかみにたちよりていかに太子き、給
えあはれはかなききりにてこひ
かねむなしくなりてありさりなからみつ
からを此世のすかたにてみまくほしく

おほしめさるゝものならは大ほんわうくう
にうまれいてゝあるあいたたつねてき
たらせ給ふなら大ほんわうくうこかねのつ
ついそれにてたいめん申へしさやうに
もなきものならはたいめん申御ことはかな
ふましきとの給ひてかきけすやうに
うせたまふたいしゆめさめかつはとを
きあたりをみれとも人もなしさても
ふしきのしたいとていそきたいわうえ
たいめんありこのよしかくとかたり給ひ
てたつねにいてんと給へはちゝ大わうは
きこしめしもつともことほりと
はおもえともかたしけなくも
大くうと申はこくらく世かいとうけ

「第四十三紙（現状中巻第十八紙）」

二十行 最大十九字 最少十三字 明徴なし 異文あり

たまはる御身はほんふのみとして
にかなひかたく候なりそのうへまた
御身をはひめとかたみにおもひつ
つおやとなり子となしてくらひを
ゆつり申へしそのうへこけうの
ちゝはゝもさこそなけかせたまふ

らんし、たるものはかへるましと
まらせたまえとありければ太子
此よしきこしめしもつともこと

はりとはそんなれともいきてかひな
く候へはたつねめぐり候はんと門くわい
さしていてたまふち、大わうもは、
うえももんくわいゑたちいて、いまのわ
かれをかなしみて御たもとに取つき
てさまくゝとめさせたまえとも太子はを
もひきり給へはなごりのたもとをひ
きはなしもんよりそとへいてたまふ
ち、たいわうもは、うへもちからを
よはぬしたいとてなみたと、もに御
うちをさしてそいりたまふ

「第四十四紙（現状中巻第五紙）
二十行 最大十八字 最少十二字 明徴不明 異文あり

（太子、くる国を出立する図）

「第四十五紙（現状下巻第六紙）

その、ちこんしき太子はこんてんこまに
うちのりてゆくへもしらすいそかれけ
るある山路をとをらせたまへは御そう

一人ほそんを一たいてにもちてかさう
ちかつきゆきあひたり太子なのめに
おほしめしいそきそはにたちより
ていかにや申さんおそうさまはるかのみ
ちをまよひきてたれにも人にあ

はされはとふへきやうもさらになしお
もひよらさることなれとほんでんたい
くうとやらんはいつくのほとにて候そをし
えてたへとそおほせける御僧此よし

きこしめしさてもく御身はいまたほん
ふのみとして大くうたつね給ふかやかた
しけなくも大くうと申ははるかの道にて
候へは是よりおしへ申ともよもゆかせ給ふ
ましさりながら御たつねましますにをしへ
申さん大くうと申はこのみちはるかにゆかせ
給は、おとこ一人いぬをひき、たるもの、
あるならばそれにあいてとひ給へとをしへ

「第四十六紙（現状中巻第三紙）
二十行 最大二十字 最少十四字 明徴なし 異文あり

（太子、一人の僧と出会う図）

「第四十七紙（現状下巻十二紙）

とをしへてとをらせ給ひける太子なのみ
におほしめしいそかせたまいてみ給へはをし
へにすこしもたかはすしておとこ一人犬
をひき来りけるゆきあひて太子なのみ

におほしめしいそきそはにたちよりてほん
てん大くうと申はいつくのほとにて候そをし
えてたへとそ申さるゝおとこのよしきゝ
大くうと申は此みちはるかにゆき給はゝた
いか一つなかるへしその大河をわたりむかい
のきしにはおんな一人はなをもちたゝす
みてあるならばそれにあいてといたまえ
とおしえてとをらせ給ひける太子なのため
覚しめしいそかせ給ひてみ給へはをし
えすこしもたかはすし大川ひとつな
かれけるもとよりふかくうちみえて
大なみこなみたちさはきほんふの身
にてなかゝにわたるへきやうなかりけ
りされとも太子はうまのたつなをかひく
つておよかせ給へはほともなくむかふのき
しにつき給ふ川のほとりをみたまゑは

二十行 最大二十字最少十六字 明徴なし 異文あり
― 第四十八紙（現状下巻第四紙）

（太子、七夕と出会う図）

― 第四十九紙（現状下巻第三紙）

おんな一人はなをもちたゝすみていた
りけりいそきそはにたちよりて

いかや申さん上らうへほんてん大くうと申
はいつくのほとにて候そおしへてたへとそ
おほせけるおんなうけ給はり大くうと申
ははるかのみちにて候へは御みはほんふの
身としてたつねさせたまふことかないか
たく候なりたゝゝこれよりかへらせ
たまえやさりながら御たつね候におし
え申さんこともいかゝなりこのみちはる
かにゆかせ給はゝいかにもたつときそう
たち七八人ゆきあふへしそれに
あいてとい給へわかき人とそおほせける
太子此よしきこしめしかたしけなき
次第かなさて御身はいかなる人にてまし
ますそふしんなりとそおほせける
おんなこのよしきくよりもさん候みつからは
たなはたと申ものにてさむらいしか
これよりあとにてあはせ給ふはみつからか
おつとにて候なり一ねんに一度つゝふうふの

「第五十紙（現狀下巻第八紙）

二十行 最大二十字最少十四字 明徴なし 異文あり

（或いは「太子、七夕と出会う図」はこの位置か）

かたらい申なりそれとてもこの川は
あまの河と申てあめすこしふりければ
みつかさまざつてわたられすおつとに
あわぬとしもありあわれとおほしめせ
やとてさめくところなき給ふたいし
此よしきこしめしけにとり
なりいたわしやさてそれかしもこ
ひしのやみにまよひつゝ、これまで
まいりて候なりあはれおつとの
ちきりほとはかなきことはそう
らはすおいとま申てさらはとて
なみたとゝもにひきわかれ
ゆくゑもしらぬしらまゆみあ
とえはひきもかえさしとふみもなれ
さるしらはまをたとりくゝてゆかせた
まふこゝろのうちのあはれさ
をたとへていふへきかたもなしそのゝち
太子はいそかせ給ひてみ給へはおしへすこしも
たかはすしてさきよりもいかにもたつと

とき御僧の七八人こそ見えたまふ

「第五十一紙（現狀下巻第七紙）

二十行 最大二十一字最少十二字 明徴不明 異文あり

太子なのめにおほしめしいそきそは
にたちよりていかにや申さんおそう
さまをもひよらさることなれともほん
てんわうくうと申はいつくのほとにて
候ぞおしえてたへとそおほせける御そう
此よしきこしめしさてく御身はいまた
ほんふのみとしてこれまたたつね給ふ
ことふしんなりとそおほせける太子この
よしきこしめしさん候是よりはるかひか
しにてたなはたのをしへにてこれまで
まいり候なりおしゑてたへとそおほせける
御僧このよしきこしめし其きならば
おしえ申さん此みちはるかにゆかせ給ひ
てきりのはやしやたけのはやしをさし
すきてゆかせ給はゝこかねのこしにうち
り千人はかりのともをつれめてたき人
のおはするそれにあひてとい給へわかき人
のたまひておしへてとをし給ひける太子なの
めにおほしめしおしへにまかせていそか

せ給ひてみ給へはおしへすこしもたか

「第五十二紙（現状下巻第十九紙）」

二十行 最大二十字 最少十六字 明徴なし 異文あり

わすしたけのはやしきりのはやし
をさしすきていそかせ給ひてみたまへは
をしへすこしもたかはすしてこかねのこし
にうちのりてせん人はかりのすい

しんを御ともにめされつゝさゝめきわた
りて見えけるをいそきそはにたちよ

りておもひよらさることなれともほんてん
わうくうとやらんはいつくのほとにて候そ
おしへてたへとそおほせけるこしのうち
よりおほせけるはさてく御みはいまたほん
ふうろのみとしていかなる人のをしへにて
これまできたりたまふそやふしん

なりとそおほせける太子このよしきこし
めしさむ候しそのほしのおしへにて是ま
てまいり候也おしへてたへとそおほせける
こしのうちよりそのきならはおしへ申さん
かたしけなくもわうくうと申はこれよりいぬ
いにあたりてありこの道はるかにゆか
せ給は、しやうねつ川とて大川ひとつ

なかれありその大かをわたりて河の

「第五十三紙（現状下巻第五紙）」

二十行 最大二十字 最少十五字 明徴なし 異文あり

ほとりにははたちはかりのいかにもみめ
よき御そのしやくしやうをてにもちて
たゝすみおはすらんそれにあひてとい
給へいかなる人のおしゑそとたつねし人
のあるならはこくうそうほさつのをしへ
とてとをし給へとたのみ給へわかき人と
の給へておしへてとおらせたまひける太子
なめ覚しめしをしえにまかせていそ
かせ給ひてみたまはすこしもたかふこ
ともなく大川にこそはつき給ふ大なみ
こなみたちさわきなかるゝみつはねつ
てつよりもなをあつしされともはしは
かゝりてありはしのもとにははたち
はかりのうつくしきほうし一人たゝす
みてましますを太子なめにおほし
めしいそきそはにたちよりていかにや申
さん御そうさまおもひよらさることなれと
ほんてんわうくうと申はいつくのほとにて
ましますそをしへてたへとそおほせける

ちそうほさつはきこしめしさてく御みは

「第五十四紙（現状下巻第十紙）」

二十行 最大十九字 最少十五字 明徴不明 異文あり

いまたほんふの身としてこれまできた
りたまふことふしんなりとそおほせ
ける太子このよしきこしめしさん候それ
かしはこくうそうほさつのをしゑにてこれ
までたつねまいりたりおしへてたへとそ
おほせける地藏ほさつはきこしめしそのき
ならはおしへ申さんかたしけなくも大きく
と申は此みちはるかにゆかせたまは、

あまたの道ありなかに草のはえみ

ちてもなさひしき道あらはそのほうへゆ
き給へあまたの人のたちいて、こなたえ
ととむるともそのかたへはむやうなりな
かにもみめよきしらうのたちいて、とむる
ともかまへてゆかせ給ふなよみなくけとう
のともから也そのみちはるかにゆかせ給
えやそれよりちかく候そわかき人とのた
まひておしへてをらせ給ひける太子な
のめにおほしめし地藏のおしへにまかせ
あゆみてみ給へはまことに道おほくあり

なかにもくさのはえみちてもなさひし

「第五十五紙（現状下巻第十四紙）」

二十行 最大十九字 最少十六字 明徴なし 異文あり

きみちあるをそなたへゆかんとし給えは
あまたのひとのたちいて、それはあしき
道そかしこなたえとと、むれともと
よりをしへあるゆへにそのほうへはひとあし
もゆき給はすいそかせたまへはほともなく
ほんてんたいくうにそつきたまふまことに
こくらくちやうと、うちみえて七ほうの
まきはしら七しゆのうへきうへられ

たりまんだらけまんをかけならへすいし
やうの御てん有太子此よし御らんしてつ、
いのみつはいつくのほとにてあるらんと
かなたこなたを見たまえはつ、いの水
の見えるをするくとはしりよりこ、
かしこをみたまへはやうらくを身にまと
いまことにゆ、しき御ありさまにて
ひめきみおくよりいてさせ給ひてたかい
にめとめを見あわせこれはくとはか
りなる姫君おほせけるやうはさてく御み
はいまたほんふのみとしていかなるひとの

おしへにてこれまできたり給ふそやふ

「第五十六紙（現状下巻第十七紙）」

二十行 最大二十字 最少十六字 明徴なし 異文なし

しんなりとそおほせけるたいし此よし
きこしめしまつ／＼おしえとをるへしひめ
君このよしきこしめしいや／＼ほんふの身
としておくへとをらせ給ふことかなひかた
く候なりみつからと申はほんてん王の御
前にてこうはなそなへ申なり此よしう
かゝい申さんといそきおくにはしりいりほと
けの御まへにて此よしかくと有ければほとけ
此よしきこしめし一夜のちきりに
はかなくもこれまでたつねきたる
事ためしすくなきしたいなりほんの
うといふはほたい也恋といふは佛しゆ也
くるしからぬ事なればつゝいの水を
あひせつゝしやはのすかたをひきかへて
つれてまいれとの給へはひめきみな
のめにおほしめしたいしに水をかけた
まひしやはのすかたをひきかへて手
に手を取りてほとけの御前にいてら
れけるほとけこのよし御らんして

さて／＼なんちは一夜のちきりにはかな

「第五十七紙（現状下巻第十一紙）」

二十行 最大二十字 最少十五字 明徴なし 異文なし

くもこれまでたつねきた
る事ためしすくなきし
たいなりなんしはこれよ
りしやはにかえりてしゆ
しやうをさゐとあるへし
とこかねのはこをたまはり
けりいまよりのちはおん
みかなをひしやもんでんと
名をつきてこれよりいぬ
ゐにあたりてふくとく
のやまあれはその山のぬし
となりふくとくしゆしやう
にあたふへしおなく
姫もひきくして吉しやう天女となをつ
きて恋ひ路の道を守るへし兩人いかに
と有ければうけたまはると申てはやつう
りきちさいの身となりてせつなかい
たにしやはにかへらせ給ひてかの山にわ
け入てくらまの山と名つけつゝしゆしや

うをさいとしたまいける

「第五十八紙（現狀下巻第十三紙）
二十行 最大十八字 最少十字 明徴不明 異文あり

（衆生、鞍馬詣での図）

「第五十九紙（現狀下巻第十五紙）

ひしやもんでんおしむすれはふく

とくあたえたまひけるまたは武

道のともからはこうめいをきわめ

させまもるへしとの御事なり

まことにたつき御ことゝて上

下はんみんなおしなへて

まいらぬものこそ

なかりける

「第六十紙、下巻末（現狀下巻第二十紙、下巻末）
八行 最大十六字 最少五字 明徴不明

（おおたに・だい／本学卒業生）